**「紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト」**

**参加申込書**

以下のとおり「紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト」への参加を申し込みます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 県内事業所名 |  |
| 代表者名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 対象分野（該当する分野の□に レを付けてください。） | 【次世代ものづくり分野】[ ] 　ロボット等加工・組立技術　　[ ] 　医療・福祉　　[ ] 　航空・宇宙　　[ ] 　化学【和歌山ブランド創出・販路拡大分野】[ ] 　バイオ・食品　　　　　　　　[ ] 　日用品　 |
| 業　　種（該当する分野の□に レを付けてください。） | 【次世代ものづくり分野】[ ] 繊維工業(11)[ ] 化学工業(16)[ ] プラスチック製品製造業(18)[ ] ゴム製品製造業(19)[ ] 鉄鋼業(22)[ ] 非鉄金属製造業(23)[ ] 金属製品製造業(24)[ ] はん用機械器具製造業(25)[ ] 生産用機械器具製造業(26)[ ] 業務用機械器具製造業(27)[ ] 電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)[ ] 電気機械器具製造業(29)[ ] 情報通信機械器具製造業(30)[ ] 輸送用機械器具製造業(31)[ ] 情報サービス業(39)【和歌山ブランド創出･販路拡大分野】[ ] 食料品製造業(09)[ ] 飲料・たばこ・飼料製造業(10)[ ] 繊維工業(11)[ ] 家具・装備品製造業(13)[ ] 石油製品･石炭製品製造業(17)[ ] プラスチック製品製造業(18)[ ] ゴム製品製造業(19)[ ] なめし革・同製品・毛皮製造業(20)[ ] 情報通信機械器具製造業(30)[ ] その他の製造業(32)[ ] 情報サービス業(39)※業種は日本標準産業分類中分類による。 |
| 主要製品 |  |
| 資本金 | 万円 | 従業員数 | 人　（うち正規　　　　人）　（うち非正規　　　　人） |
| 担当者氏名 |  | 所　属 |  |
| 電話番号（ＦＡＸ番号） |  | E-mail |  |
| 関心のある支援事業の□にレを付けてください。（複数選択可） |
| 【プロジェクト事業】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| [ ] 航空・宇宙分野への参入支援 | [ ] ＩＴによる高度化支援【分野共通】 | [ ] 医療機器分野への参入支援 |
| [ ] 進出人材雇用支援【分野共通】 | [ ] 認証取得支援【分野共通】 | [ ] 企業間連携支援【分野共通】 |
| [ ] 商品開発/販路開拓人材雇用支援【分野共通】 | [ ] ３Ｄものづくり支援【分野共通】 | [ ] 海外展示会出展支援【日用品】 |
| [ ] 県内創業支援【分野共通】 | [ ] 人材育成（ｽｷﾙｱｯﾌﾟ）支援【分野共通】 | [ ] 企業と求職者のﾏｯﾁﾝｸﾞ支援【分野共通】 |
| 【関連支援事業】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| [ ] 地域雇用開発奨励金特例支給 | [ ] 融資利子補給制度 |

〈問い合わせ〉

紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト運営協議会（公益財団法人わかやま産業振興財団内）

　TEL：073-433-8556　　FAX：073-432-3314　　E-mail：sen-pro@yarukiouendan.jp

紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト

参加申込に係る留意事項について

（趣旨）

１　和歌山県において戦略産業分野に位置付けた「ロボット等加工・組立技術」、「医療・福祉」、「航空・宇宙」、「化学」、「バイオ・食品」、「日用品」分野を重点的に支援し、安定的かつ良質な雇用の創出を図る「紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」の支援事業を事業者のみなさまが活用する際、留意する事項を定めています。

　（支援対象分野及び対象業種）

２　支援対象分野及び対象業種は以下のとおりで、対象業種は、日本標準産業分類中分類によるものです。

　(1) 次世代ものづくり分野（ロボット等加工・組立技術、 医療・福祉、 航空・宇宙、 化学）

○　繊維工業(11)

○　化学工業(16)

○　プラスチック製品製造業(18)

○　ゴム製品製造業(19)

○　鉄鋼業(22)

○　非鉄金属製造業(23)

○　金属製品製造業(24)

○　はん用機械器具製造業(25)

○　生産用機械器具製造業(26)

○　業務用機械器具製造業(27)

○　電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)

○　電気機械器具製造業(29)

○　情報通信機械器具製造業(30)

○　輸送用機械器具製造業(31)

○　情報サービス業(39)

　 (2) 和歌山ブランド創出・販路拡大分野（バイオ・食品、日用品）

○　食料品製造業(09)

○　飲料・たばこ・飼料製造業(10)

○　繊維工業(11)

○　家具・装備品製造業(13)

○　石油製品・石炭製品製造業(17)

○　プラスチック製品製造業(18)

○　ゴム製品製造業(19)

○　なめし革・同製品・毛皮製造業(20)

○　情報通信機械器具製造業(30)

○　その他の製造業(32)

○　情報サービス業(39)

（対象事業者）

　３　和歌山県内に本社または事業所があり、プロジェクトにおいて支援する事業を活用することで和歌山県内の勤務地で新たな雇用（パート・アルバイトを含む）を予定する事業者で、次の全てに該当する事業者が対象となります。

①　労働関係法令に違反していないこと。

②　雇用保険適用事業所であること。

③　労働保険料を滞納していないこと。

④　厚生労働省所管の雇用関係助成金について、不正受給処分されていない又は不正受給処分されてから３年以上経過していること。

⑤　暴力団と関わりのある事業主ではないこと。

⑥　性風俗関連営業、接待を伴う飲食店営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主ではないこと。

⑦　補助金等に係る審査等（書類の提出、実地検査の受入、書類の保管など）に協力すること。

⑧　支援対象とする時点で倒産している事業主ではないこと。

（登録等）

４　参加申込書の内容を審査のうえ、プロジェクト参加事業者として登録を行い、その内容についてはプロジェクト事業以外には使用しません。

（公表）

５　プロジェクトのホームページ等での広報に際し事業者名を公表します。

（情報提供）

６　プロジェクトにおける各支援事業の情報について、メール又は郵送で随時情報を提供します。

（事業への協力）

７　支援事業の実施状況や雇用創造効果等の照会にご協力をお願いします。